

# びわ湖材産地証明制度

地域材を地域で使っていくためのシステムを目指して



## 森林所有者・森林組合

持続可能な森林管理により、森林の多面的な機能の発揮に役立つ、森林づくりが進みます。



## 県産材の産地を管理。

- ☆豊かな森林環境を提供します。
- ☆木材の産地を証明
- ☆合法性の証明

- ・森林利用の活性化
- ・森林への関心

- ・木材の生産
- ・県産材の安定供給



## 住まい手 公共工事発注者

人と森、山と町を結び、  
元気な循環型地域社会  
づくりに貢献します。



## 木材・製材業者

県産木材を使うことで、滞っている  
県産材流通を活性化します。



## 信頼と安心の県産材製品

- ・県産材の需要拡大
- ・二酸化炭素の固定
- ・森林の重要性、  
木の良さへの理解



びわ湖材

# びわ湖材産地証明制度について

琵琶湖淀川流域の水源である滋賀県内の森林の保全、炭素の固定による地球温暖化の防止、循環型社会の形成や地域経済の活性化の観点から、県内の森林から産出された木材が、県産材であるという産地を証明する制度を実施し、県産材の利用拡大により、消費者の皆さんに、県産材を地域で選択的に使っていくための取り組みを進めます。

## びわ湖材産地証明制度とは

滋賀県の「びわ湖材産地証明制度要綱」に基づく県産材の産地証明制度です。

認定を受けた木材業者・製材業者（認定事業者）が、自らの責任において、県産材を管理して、びわ湖材であることを証明します。

## びわ湖材とは

滋賀県内の森林から伐採された合法性※が確認できる原木と、その原木を加工した製材品などの木材です。

※合法性とは：森林関係の法令に基づき合法的に伐採された木材であること。

（保安林内立木伐採許可、伐採および伐採後の造林届出、森林経営計画に基づく伐採など）

## 制度の概要

### ○認定事業者について

木材・製材業者からの申請により、県産木材活用推進協議会が審査し、認定します。

事業者所在地	認定事業者の別	証明方法	事業者の属性 (下記例参照)	備考
県内	びわ湖材 取扱認定事業者	びわ湖材証明	生産者、市場、 加工業者、販売業者	平成18年5月31日 より開始
県外	びわ湖材製品 加工認定事業者	びわ湖材製品証明	加工業者	平成23年4月1日 より開始

#### 【事業者の属性の例】

- ・生産者：森林組合、素材生産業者
- ・市場：原木市場、製品市場など
- ・加工業者：製材工場、合単板工場、集成材工場など
- ・販売業者：販売店、建材店など

### ○認定事業者による証明

認定事業者の自らの責任による県産材表示方式です。

認定事業者自らが、「びわ湖材（びわ湖材製品）」の管理を行い、原木・製材品の納入ごとに「びわ湖材証明書」、「びわ湖材製品証明書」により、証明を行います。

## 認定事業者（木材業者・製材業者）

### ○認定事業者の要件

- ・「滋賀県木材業者および製材業者登録条例」に基づき登録されていること。  
(県外事業者の場合は除く。)
- ・県産木材活用推進協議会が「びわ湖材証明制度における認定事業者の認定基準」または「びわ湖材製品証明制度における認定加工事業者の認定基準」に基づき適正と認められること。

## ○認定事業体証書

- ・ 県産木材活用推進協議会から認定事業体に交付します。
- ・ 有効期限は3年以内\*で、それ以後は3年ごとに再申請します。  
※ 県内事業体の場合、滋賀県木材業者および製材業者登録の登録期間と同じ

## ○認定事業体が行うこと

- ・ 自らの責任において、びわ湖材の管理を適正に行います。  
**管理の実施**…①入荷時において、びわ湖材であることを「びわ湖材証明書」、「びわ湖材製品証明書」等により確認。  
②適切な表示方法によりびわ湖材であることを明示して管理。  
(例：標識、看板、旗、シート、ラベル、押印、ペンキ等)  
③販売するびわ湖材に「びわ湖材証明書」、「びわ湖材製品証明書」を添付。  
④「びわ湖材(びわ湖材製品)」の入出荷数量管理表や資料・伝票を整理。  
**管理責任者の設置**…「びわ湖材(びわ湖材製品)」の管理等を説明できる責任者を設置します。

## びわ湖材産地証明の流れ

### ◆1次発行者が行うこと

- ①「びわ湖材証明書」に必要事項を記入し、出荷者証明印を捺印します。  
(伐採地、発行番号、出荷者、出荷年月日、販売先、販売品目等)
- ②伐採地の位置図を作成し、保管します。
- ③原木の合法性を確認し、証明できる書類(写し)を保管します。
  - ・ 保安林の場合 …保安林内立木伐採許可の許可書等の写し
  - ・ 森林経営計画作成の森林の場合 …認定書の写し(伐採箇所等を記入)
  - ・ その他森林の場合 …伐採及び伐採後の造林届(適合通知書)の写しなど
  - ・ 国有林の場合 …売買契約書の写し※ 森林所有者に代わって証明書等を申請することもできます。
- ④「びわ湖材証明書(1次発行者証明印付)」の、出荷内容を管理表に記入する。
- ⑤「びわ湖材証明書(1次発行者証明印付)」と合法性を示す書類の写しをとり、「控」は協議会へFAXした後、1次発行者が保管します。
- ⑥「びわ湖材証明書(1次発行者証明印付)」を、びわ湖材(原木・製材品等)に付けて出荷します。

### ◆2次発行者以降が行うこと(2次発行者の場合)

\* ここでの証明書は、びわ湖材証明書、びわ湖材製品証明書をいいます。

- ① 1次発行者の「証明書」を2次発行者が保管します。
- ② 「新たな証明書」に必要事項を記入し、出荷者証明印を捺印します。(発行番号、出荷者・出荷年月日、販売先、販売品目等)
- ③ 「証明書(2次発行者証明印付)」の写しをとるとともに、入出荷の内容を管理表に記入する。「証明書」の写しは協議会へFAXした後、2次発行者が保管します。
- ④ 「証明書」は、「びわ湖材(びわ湖材製品)」(原木・製材品等)に付けて出荷します。

## 認定事業体への定期検査

- 制度の適正な運用を図るため、協議会は定期的な検査・指導を行います。
- びわ湖材証明書・びわ湖材製品証明書と関係書類は、5年間保存しなければなりません。

## 事務局

### 県産木材活用推進協議会

[県木材協会、県森林組合連合会、県建設業協会、県建築士会、県建築住宅センター、県建築組合]

〒520-2144

大津市大萱四丁目17-30 滋賀県林業会館内(事務局:滋賀県木材協会)

TEL:077-574-7600、FAX:077-574-7607

ホームページ:「びわ湖材産地証明制度」県産木材活用推進協議会(滋賀県木材協会)

## お問合せ先

### 県産木材活用推進協議会

びわ湖材産地証明制度 担当:滋賀県森林組合連合会

〒520-2321

滋賀県野洲市北桜978-95 林業普及センター内

滋賀県森林組合連合会 研修課

TEL:077-584-4711、FAX:077-584-4755

メール: biwakozei@shigamori.or.jp